

第2回 QEタスクフォース会合の概要

平成30年10月22日
統計委員会担当室

1. QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について

「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について」に掲げられた課題のうち、2018年度から検討を開始している実施事項への対応状況について、内閣府から項目毎の検討方法、検討結果を説明し、その後質疑応答。「タスクフォースとして了」としたものは2018年7-9月期第二次QEより実装予定。

なお、冒頭、内閣府より、今回は時間の制約を踏まえて改善が見込まれる可能性の高い分野に絞って検討を進めたものであり、網羅的な検証とはなっていない旨の説明があった。

(1)(2) 推計品目の分割・詳細化、基礎統計のシームレスな利用の検討

・年次推計は供給側情報を用いて詳細な品目分類により行っているところ、供給側QE推計における推計品目の分割・詳細化、年次推計と供給側QE推計の間で共通の基礎統計の利用を拡大することで、QEと年次推計との改定差の縮小を図るもの。今回はサービス分野に絞って検討。具体的には、①飲食サービス、②自動車整備・機械修理、③ソフトウェア業(除く受注ソフト等)等。

・2016暦年値による試算では、①はわずかに悪化、②はわずかに改善、③は相応の改善を見込めるとの結果。原理的には①～③のいずれでも改善が見込まれることから、今回の検討品目に関しては、分割・詳細化および基礎統計(特定サービス産業動態統計)のシームレスな利用、を実施。

→ タスクフォースとして了(特段の質疑なし)。

(3) 共通推計品目の拡充

・QE推計においては、需要側情報と供給側情報を統合することにより推計を行っている(並行推計項目)。この並行推計項目について、供給側情報のみから推計するように推計方法を変更(共通推計項目化)して年次推計との親和性を向上させることにより、QEと年次推計との改定差の縮小を図るもの。今回は、家計消費における並行推計項目について、共通化の対象とする項目のカバレッジやQEと年次推計で利用可能な基礎統計が一致すること等を勘案し、サービスに関する推計品目の一部(16項目)について検討。

・16項目について、需要側推計値のみを用いた場合と、供給側推計値のみを用いた場合それぞれの年次推計とQEのかい離を比較すると、「その他のサービス」などを中心に、総じて供給側推計値のみを用いた場合にかい離が小さくなる傾向。こうした点も踏まえ、16項目について共通推計項目化を実施。

* 2016暦年におけるQEから第一年年次推計における改定幅0.5%ptのうち、16項目が0.3%

pt弱の寄与。また国内家計最終消費支出に占める共通推計項目(財貨・サービスの販売を含む)の割合は50%程度から60%程度へと増加。

(委員等からの主な指摘・質問事項)

- 並行推計項目(需要側と供給側を統合したもの)とのかい離の追加検証の要望
 - 年次ベースではなく、四半期ベースでの検証の要望
 - QE推計手法解説書の拡充(共通推計項目の一覧表を掲載等)の要望
 - 検証結果に関し、別の期間で検証した場合の結果の安定性に関する質問
- 16項目の共通推計項目化についてはタスクフォースとして了。
- 上記2つ目の四半期ベースでの検証については、内閣府より比較対象となるデータが限られており困難であるが、そうした視点も持ちながら作業を進めていきたい旨を回答。上記4つ目の質問については、内閣府からQEと年次推計で同じ情報を用いて推計を行うので、原理的には改定差の縮小が期待できる旨の説明あり。その他の委員等からの指摘・要望に関しては内閣府において検討。

(4)国内家計最終消費支出における統合比率の再推計

- ・(3)共通推計項目の拡充等の取組を受けて、国内家計最終消費支出について共通推計項目を控除した消費額を用いてQE値と年次推計値との乖離が最小化されるような統合比率の再推計を行う。再推計を行う際には、2017年末に実施したものと同様の枠組みを適用。結果については、今後、2018年7-9月期2次QE公表までにHP等でアナウンス予定。

(委員等からの主な指摘・質問事項)

- 昨年度からの経緯を踏まえ、再推計した新統合比率については実装に先立ち、タスクフォース会合で審議すべき
- その際、再推計の結果に加え、パラメーターの安定性、有意性の確保等に関する情報提供を要望

→ 改めて審議予定。

* 積み残しとなった論点に関しては「第2回QEタスクフォースで積み残しとなった論点」(平成30年10月22日、統計委員会担当室)参照。

(5)在庫変動の推計方法の精査

<1次QE段階での基礎統計の利用拡大の可能性>

- ・原材料在庫のうち、「原油・天然ガス」の推計に利用している「石油統計」(資源エネルギー庁)は1次QE段階から利用可能であることが判明したため、新たにこれを用いることで2次QEとの改定差が縮小するかを検証。検証の結果、改定差縮小への寄与は限定的であったことから、作業負担等も含め総合的に勘案し「石油統計」を用いることは見送る。

<1次QE段階でのARIMA予測に代わる推計手法の検討>

- ・原材料在庫と仕掛品在庫について、現行のARIMA予測に代わる仮定を設ける。具体的には、前期の前年同期差と当期の前年同期差が等しくなるように当期の値を計上するといった試算を行

い、2次QEとの改定差が縮小するかを検証。検証の結果、予測誤差は現行手法に比して拡大するため採用しない。

(委員等からの主な指摘・質問事項)

- 2017年1-3月期QEにおける在庫の改定理由の確認(同期における1次QEから2次QEへの改定における主因が「原油・天然ガス」であるとの説明が当時なされたため、本手法により改善が見られなかったことに関して質問があったもの)
 - (上記に係る内閣府の説明を踏まえて)原材料在庫の推計に「石油統計」を用いることに関し、別の推計方法による改善の余地について追加的な検討を要望
 - 2次QE年に代えて年次推計との改定幅が縮小するか検証
- 内閣府は「在庫変動の推計については、2次QEでの基礎統計の利用方法など推計方法全般を改めて精査し、改善の余地があるかどうか、引き続き検討」としており、タスクフォースとしてこの方針を支持。

2. 関根委員からのデータ提供に関する新規の要望に係る可否

・関根委員より、2つの要望を提示・説明。

要望1:「もともと本部会では、ユーザーがそのニーズにあった統合比率を計算できる環境を整えることを要請していたが、現在、提供されているデータだけではそうした計算は困難である。本年12月10日の7~9月期2次QE(年次推計)公表後、そうした計算が可能となるように基礎データの情報提供をお願いしたい。具体的には、各年の年次推計値の推計過程で用いられる各推計値の第4四半期値を起点に、QEと同様の方法で延長推計した翌年以降の各推計値(四半期ベースの名目値)を国内家計消費支出と民間企業設備につき、1995Q1~2017Q4の期間、情報提供を頂きたい。」

要望2:「上記データセットのうち、1995Q1~2015Q4については、内閣府の新統合比率推計作業終了後、速やかに情報提供をお願いしたい。2015年までの推計値は統計ではなく統合比率を推計するためのバックデータであり、こうした情報提供は、物価統計や短観で大きな改定があるときに、過去値の推計値を事前に公表していることと見合ったもの。」

・これに対して、内閣府より本要望に対して、次のように回答。

要望1:「統合比率の推計は暦年値で行っており、四半期値は直接用いるものではないが、今般新たに要望があったことを受け、四半期データの提供は前向きに検討したい。また、8月1日に公表した需要側及び供給側推計値(現行統合比率の推計に用いたバックデータ)を2015年以降に延伸したデータについて要望があったが、当該データはそもそもQEの推計過程において作成・使用されていない。このデータの作成負担は、各年につき、4四半期分のQEを再現することと同等であり、他の推計・検討業務の遂行に支障が出る。新規のデータ提供は、内閣府における統合比率再推計に使用する範囲(国内家計消費支出、1995Q1~2015Q4)のデータ提供にとどめたい。」

要望2:「再推計後の統合比率を用いて計算・公表するQE及び年次推計の公表よりも前に推計に用いたバックデータを提供してもらいたいとの要望があったが、統計公表前のデータ提供は行っていない。ただし、年末の公表は前向きに検討する。」

・これまでの部会における整理や今回要望データの必要性、新たなデータ作成に係る作業負担の大きさなどを巡って両者の意見は隔たりが大きく、タスクフォースとしての結論を得るには至らなかった。なお、この関連で民間企業設備に係る統合比率の検証の必要性を指摘する意見があった。

→ 関根委員からの新規のデータ提供依頼については、座長が一旦引き取ることとした。次回、10月22日の国民経済計算体系的整備部会において、座長からタスクフォースの議論を報告するに際して、本件の進め方も含めて部会において整理することとなった。

* 積み残しとなった論点に関しては「第2回QEタスクフォースで積み残しとなった論点」(平成30年10月22日、統計委員会担当室)参照。